

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまから令和6年第4回南風原町議会定例会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 大宜見洋文議員、9番 石垣大志議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月20日までの11日間と決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

日程第3. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議長諸般の報告を行います。まず、令和6年9月定例会後から本日までの諸般の報告はお手元に配付されているとおりであります。各種関係機関の会議や研修等も含め、18件の事業等への参加がございました。なお日時、事業名、開催場所を日付順に記入しておりますので、各自お目通しください。また、お手元に配付した本日までに受理した陳情第15号から第20号までの5件を各常任委員会に付託しましたので、ご報告します。それぞれの陳情の内容については、議員各位でご一読くださるようお願いいたします。

次に、東部消防組合議会、那覇市・南風原町環境施設組合議会、南部広域市町村圏事務組合議会、南部広域行政組合議会からの報告と、町監査委員から8月・9月・10月の例月出納検査の結果報告について、それぞれ

提出されておりますので、各自ご覧ください。

以上をもって、議長諸般の報告といたします。

日程第4. 町長の町政一般報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。町長に代わって町政一般報告を行います。

はじめに総務部総務課関係について申し上げます。

平和の日の取組として、10月7日から11日の間、役場町民ホールで「パネル展」を開催いたしました。また、11日に南星中学校の平和実行委員会の生徒による平和学習発表会を役場庁議室で開催し、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを発信しました。

11月9日に新川地内で大雨の影響により土砂崩れが発生したことから、同地域へ避難指示及び高齢者等避難を発令し、避難所を開設しました。12月4日に天候の回復、斜面地に設置した観測杭に変化がないこと等を確認し、同地域へ発令した避難情報を全て解除しました。今回の災害で敷地内への土砂の流入等はありませんでしたが、人的被害はありませんでした。

町への一般寄附金として、11月15日に南風原町商工会様より寄附がございました。本町の福祉向上や教育の充実のために活用してまいります。

次に、選挙管理委員会関係について申し上げます。

10月27日に第50回衆議院議員総選挙を行いました。有権者数3万1,307人に対し、小選挙区では投票者数1万6,359人、投票率52.25%で、前回衆議院選より5.94ポイント減、比例代表では投票者数1万6,354人、投票率52.24%で、前回衆議院選より5.9ポイント減の結果となりました。

次に、企画財政課関係について申し上げます。

カナダレスブリッジ市との友好都市20周年記念事業の一環として、11月2日、3日のふるさと博覧会において、「南風原町×レスブリッジ市友好都市ブース」を設け、友好都市の歩みの展示やアンケートを実施し、来場者に周知を行いました。

11月7日に南風原高等学校の総合学習として、まちづくり出前講座を3年生215名に対し実施しました。「租税教室」、「国保制度について」、「「障がい」って何だろう」、「男女共同参画社会」、「のぞいてみよう！「下水道の世界」、「災害時の地域助け合いを進めよう！」、「産業振興について」、「応急手当を身につけよう」の8講座から1つの講座を選択する形式で行い、各課担

当職員が講師を務めました。

11月18日から29日の期間「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、役場町民ホールにてパネル展を実施し、DVやストーカー等の女性に対する暴力をなくし、女性の人権を尊重するための周知を行いました。

次に、税務課関係について申し上げます。

11月11日から17日の「税を考える週間」の取組として、役場町民ホール、中央公民館ロビー、町立図書館にてパネル展や本などの展示を行いました。税についての知識や理解を深めてもらうため、課税の仕組みや町内小学校や南風原高等学校での租税教室の様子などを掲示し、周知を図りました。

次に、民生部子ども課関係について申し上げます。

11月28日に、島尻かすりライオンズクラブより食料品の寄贈がありました。年末年始を前に、支援を要する子育て世帯へ提供いたします。

11月末現在、令和6年度住民税非課税等世帯へ1世帯当たり10万円等の給付は597世帯5,886万円、令和6年度非課税等の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の給付は156世帯、332人分1,660万円の支給を行いました。所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれなかった額を支給する調整給付金は6,973人分、3億1,548万円の支給を行いました。

町内放課後児童クラブの施設及び同支援員の仕事を紹介するパネル展を、イオン南風原店で11月25日から12月1日まで、役場町民ホールでは12月2日から6日まで開催しました。

次に、保健福祉課関係について申し上げます。

高齢者福祉では、9月28日に75歳以上の方々をお招きして「町敬老会」を開催しました。あいにくの雨にもかかわらず約250人が参加し、南風原町文化協会の皆さんが余興で会を盛り上げ、高齢者の皆様の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会に貢献されたことへの感謝とその労をねぎらいました。

「老人の日・老人週間」にちなみ、トーカチ、カジマヤー、新100歳の方々へお祝い状や記念品を贈呈し、高齢者の長寿をお祝いしました。今年度はトーカチが194名、カジマヤーが32名、新100歳が9名、合計235名の方が対象となっております。

65歳以上を対象とした「ちゃーがんじゅう元気プロジェクト！」を8月1日から約2か月間実施しました。418人の応募があり、10月25日には1等の当選者へ景品の贈呈を行いました。

11月11日の「介護の日」の取組として、11月15日から17日にイオン南風原店様のご協力により地域包括支

援センターと町社会福祉協議会による認知症パネル展及び相談会を行いました。3日間で延べ17件の相談があり、約530人の方々にお立ち寄りいただきました。

障がい者福祉では、沖縄県身体障害者スポーツ大会が8月11日のアーチェリー競技を皮切りに、陸上など10月12日まで5つの競技が行われ、本町から24名の選手が出場しました。

12月3日から9日の「障害者週間」にちなんだ啓発活動として、12月2日から6日までの5日間、イオン南風原店様のご協力により、町内障害者就労支援事業所が製作した手工芸品や花卉等の出張販売会及びパネル展を開催しました。

次に、国保年金課関係について申し上げます。

12月2日より、現行の紙による被保険者証の発行が廃止され、マイナ保険証または資格確認証の発行に切り替わりました。また新年度切替時には、本人の申請なしでも資格確認証を一斉送付いたします。今後とも国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるよう、国・県や関係機関と連携し情報提供に努めてまいります。

次に、経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。

10月14日に開催されたリゾテックエキスポ2024のDX推進部門で、今年度より本町が導入した県内初のAIを活用したオンデマンド公共交通事業「mobi」がグランプリを受賞しました。引き続き持続可能な地域公共交通として利用促進に努めてまいります。

11月29日に第1回生活道路安全対策協議会を開催し、南風原小学校周辺地区及び翔南小学校周辺地区における生活道路の安全対策について協議を行いました。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

11月2日、3日に6年ぶりの通常開催となる「第22回はえばる2024ふるさと博覧会」、「第17回福祉まつり」、「第30回児童館まつり」が開催されました。「琉球かすり大使コンテスト」、「緋のファッションショー」、「青年芸能祭」など多彩なイベントに両日で約2万2,000人が来場し、本町の特産品や芸能、文化を多くの方々に楽しんでいただきました。

次に、教育部教育総務課関係について申し上げます。

町育英会への寄附金として、10月22日にJAおきなわ津嘉山支店様から南風原町育英基金資金造成チャリティゴルフ収益金の寄附がありました。本町の教育の充実や人材育成事業において、有効に活用してまいります。

保健体育関係については、10月14日スポーツの日に、町スポーツ推進委員協議会主催の「南風原町体力テス

ト」を南風原中学校体育館で開催し、82名の参加者全員に体力年齢などが算出された測定証を交付しました。参加者からは「親子で楽しく参加できた」、「これを機に運動に取り組みたい」など声が聞かれました。

体育協会関係については、10月6日に黄金森公園陸上競技場を会場に「第59回島尻郡陸上競技大会」が開催され、南風原町は一般男子の部1位、一般女子の部2位、壮年の部1位となりました。夏季大会を含めた島尻郡体育大会総合成績は、3年連続で総合優勝をおさめることができました。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

10月23日から11月28日までの間、「中央公民館黄金ホール」において、子どもたちが健康で楽しい学校生活を送ることができるように、小学校新1年生を対象とした就学時健康診断を各小学校区ごとに実施いたしました。今年度は、503名の受診がありました。

町教育支援委員会を5月から10月までに5回開催しました。169名の児童生徒に係る就学先の諮問を行い、10月3日に答申を受けました。答申内容を基に保護者と就学相談を行い、合意形成を図った上で適切な教育措置を実施してまいります。

次に、生涯学習文化課関係について申し上げます。

10月24日から11月2日までの10日間、青少年国際交流事業で、町内中学生10名をカナダ国へ派遣しました。レスブリッジ市では、4日間のホームステイや現地ミドルスクールとの交流学習及びレスブリッジ、カルガリー、バンクーバーの沖縄県人会関係者のみなさんとの交流等を通じて、言語や現地の文化・歴史・移民等について学びました。

9月22日から10月27日にかけて、文化センターにて企画展「風にゆられて芭蕉ワンピース展－當銘正幸コレクション－」を開催しました。町内外から多くの方が参観し「戦後の沖縄や南風原の洋装化の歴史がよく分かった」などの感想がありました。

10月29日から11月8日まで「文化の日 役場ロビー展 津嘉山大綱曳の写真展」を津嘉山大綱曳実行委員会の協力で開催しました。区民の表情や熱気が伝わる写真を展示し、立ち止まって見入る人が多くいました。

10月11日には、第30回子ども平和学習交流事業の研修報告会を実施しました。保護者や先生方、本事業OB、関係者ら約50人が見守る中、参加児童8人が6月からの研修で学んだこと、考えたことを発表しました。

11月3日から30日にかけて、海外移住者子弟研修生受入事業として、アルゼンチンから宇兼城3世の研修生1名を受け入れました。日本語、歴史、料理、空手、書道の研修を実施し、11月28日に報告会を行いました。

研修生は「日本語の勉強や空手を続け、つながりを持ち続けたい」と抱負を語りました。

以上を申し上げ、令和6年度第4回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。また、手元に公共工事等に関する行政報告をお配りしておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で町長の町政一般報告を終わります。

これから議案に入ります。

日程第5. 議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例 南風原町下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由等については、以下については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例について、概要を説明いたします。今回の改正は、令和2年度に南風原町下水道事業が持続可能な運営を図るための中長期的な計画、南風原町下水道事業経営戦略を策定し、令和7年度においての使用料改定となります。それでは改め文を読み上げ説明いたします。

南風原町下水道条例の一部を次のように改正する。第23条第1項の表中、「605円」を「698円」に、「80円」を「92円」に、「91円」を「105円」に、「107円」を「124円」に、「135円」を「156円」に、「162円」を「187円」に、「168円」を「194円」に改める。附則、施行期日 1、この条例は令和7年6月1日から施行する。経過措置 2、改正後の南風原町下水道条例第23条第1項の表の規定は、令和7年6月分以降の月分として算定する下水道使用料から適用し、同年5月分以前の月分として算定する下水道使用料については、なお従前の例による。以上が、議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例についての概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではこちら経済付託を予定

していますので、私のほうからも少し質疑させていただきたいと思います。まず議案の概要説明にあるとおり、令和2年度に南風原町下水道事業経営戦略というのが策定されているというふうに記載されています。これを見ると、既に令和2年時点で値上げが決まっていたというふうに読み取れるわけですが、そのような考え方でいいのか教えていただきたいと思いません。

次に、今、南部水道企業団のほうでも今年10月からの県の上水道の料金値上げを含めてですね、今、来年4月からの値上げに向けて様々な協議が行われているところです。そこでも三段階程度ですね、段階を追って値上げをしていくということが今計画をされていますが、その上水道料金ですとか昨今の電気料の値上げ等が令和2年で決まっていたということであれば、当然この値上げ幅には関連性はないというふうに読み取れるわけですが、その辺りはどうなのかですね、この2点教えていただきたいと思いません。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 今のご質疑に回答します。今、おっしゃってました令和2年度にですね、南風原町下水道事業の持続可能な運営を図る観点から、南風原町下水道事業経営戦略のほうで策定されました。その中で令和7年の4月に10円の改定ということで記されています。今回ですね、その10円が妥当なのかというのを下水道事業審議会のほうに諮問いたしまして、答申いただきました。その検討結果が今回の料金改定のほうになっております。

2つ目の南部水道企業団との値上げの関係性ですが、特に下水道事業としての値上げになりますので、南部水道との関連はありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 電気代と汚水処理費という毎年度汚水処理費のほうがかかっていますので、その経費を参考に料金のほうのシミュレーションのほうをしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時27分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 こちらのほうに電気

料等は含まれていません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 再質疑のほうをしたいと思いますが、今ですね、この令和2年に策定された南風原町下水道経営戦略というのもホームページから公開して見ることができますけれども、その中の4ページと5ページに、確かに令和3年10月に3円の改定、令和7年4月と令和11年4月にそれぞれ1立方当たり10円の改定というふうな記載があります。これを見ると、その令和2年度の段階で三段階に分けて値上げをしていく。それによってこの一般会計から繰り入れるのを減らしていくんだという考え方は読み取れます。しかしながらですね、今回の改定の表を見ると、ちょっと僅かですけれども、このときの改定幅が1立方当たり10円ですので、この表で見ると95円の値上げなんですよ。ちょっと微妙に違うということで、さらに先ほども質疑で申し上げましたが、昨今の電気料金とか施設管理、人件費等のことも含めるとですね、実際この値上げの幅については、正直足りるのかなということと、あとは町民の皆さんに対する周知とか、そういった段階的な値上げというのが理解されているのだろうかというふうな疑問が残ります。私としても、この令和3年の3円の値上げというのも正直なかな印象になくてですね、当時から三段階に分けて上げていくんだというところがちょっと失念しているところもあったので、こういう質疑をしているんですけれども。その計画の中を見ると、これ令和12年までの計画になっていて、3年から5年の見直し規定も入っているわけですね。そういったことを考えると、より適切な料金設定とか今回の値上げの95円という幅の根拠というのを、この計画だけではなくてですね、しっかり町民の皆さんに周知等、説明も含めてやっていくべきだというふうな考えで今質疑しています。ですので今回の提案はこれですけれども、やはりその根拠づけと、その説明責任というところでは、もう決まっていたから上げるよということだけでは足りないというふうに思いますので、この辺りをどういうふうにやっていくかは委員会等でしっかり説明をしてですね、町民の皆さんの納得が得られるような取組をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今の議員の質疑に対して、委員会のほうで回答していきたいと思いません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 伺います。南風原町上水道料金早見表というのがインターネットで見ることができません。同じように八重瀬町水道料金早見表が……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 同じように八重瀬町のものもインターネットで早見表を見ることができます。来年の6月1日ということで、この時期に決めるというのも少し早いかないという印象もするんですが、伺いたいのは同じ南部水道企業団から給水を受ける八重瀬町、南風原町。下水道料金が、私が見る限りちょっと高めのように見て取れます。八重瀬町よりも。それが正しいのかどうか。下水道ですよ。もしそうだとしたら、その理由は何なのかなということが1つ。

もう1つは、この南風原町の上下水道料金早見表で、単純に掛け算していくと今回の改定案で、例えば698円とか92円、105円とかありますけれども、単純に掛け算しても、この料金表と合わないの、それがちょっと読み取りにくいので、その辺りを委員会で分かりやすいように、何か分かりやすい資料でも出していただけたらと思います。この2つを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 ただいまの質疑に対して、委員会のほうで説明できるように資料をしたいと思います。

一概にはですね、各市町村で汚水処理の保有している施設とか管路とかが、経費が違いますので、各市町村と比べると料金、高い、低いはあると思うんですけども、各市町村での汚水処理の費用というのが違いますので、単純には比較はできないということですね。汚水処理にかかっている費用が各市町村で違いますので。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 分かりましたというよりも、この辺りも委員会のほうで議論していただければと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第45号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、経済教育常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。以下、提案理由、内容等については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、概要を説明いたします。今回の使用料改定の趣旨は、議案第45号と同様であります。また、使用料金改定金額及び施行期日、経過措置についても議案第45号と同様であります。

以上が、議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての概要です。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第46号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第47号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第5号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第47号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第47号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第5号） 令和6年度南風原町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。以下、内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第47号 令和6年度南風原町一般会計補正予算(第5号)について、概要を説明いたしますので資料をお願いいたします。

まず2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、過年度分の事業費確定に伴う国・県補助金等の精算、国の補正予算に伴う計上及び状況の変化による補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ3億2,749万4,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は191億2,939万3,000円となります。

4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正について説明します。まず追加の2件について、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税委託業務の業者選定を令和6年度で行い、令和7年度から令和9年度の3年間を業務委託するための計上であります。限度額は7億100万4,000円となります。調理配送業務委託料は、町立幼稚園、小中学校へ提供している給食の調理等業務を令和7年度より委託することから、業者選定を令和6年度で行い、令和7年度から令和11年度の5年間を業務委託するための計上で、限度額は7億1,113万9,000円となります。

続いて、変更1件については、人事・給与管理システム事業において、出退勤管理システムの仕様が決定し、令和7年度から運用開始となることから、期間及び限度額を変更するもので、変更後の期間は令和6年度から令和11年度、限度額は1,588万8,000円となります。

続いて5ページをお願いいたします。第3表繰越明許費について説明します。8款2項 町道9号線道路改良事業1,531万円、4項 津嘉山公園整備事業6,345万6,000円は、国の補正予算に伴い、今回の補正予算で事業費を計上していますが、執行期間が短いため繰越しを行うものです。なお、町道9号線道路改良事業は令和7年6月末、津嘉山公園整備事業は令和7年10月末の完了を予定しております。

6ページをお願いいたします。第4表地方債補正について説明します。土木債の町道整備事業債180万円、都市計画整備事業債3,050万円の増は、町道143号線道路改良事業において、JA沖縄の擁壁工事のめどがつかないことによる皆減はあるものの、第3表繰越明許費で説明しました事業費の増によるものです。なお、補正後の地方債限度額合計は6億9,430万円となります。

次に、歳入について主な概要を説明いたします。

9ページをお願いいたします。14款1項1目 民生費国庫負担金7,082万4,000円の増は、障害者自立支援

給付費及び補装具給付費、障害児通所給付費の実績見込みによる介護・訓練等給付費負担金の計上です。

10ページをお願いいたします。14款2項1目 民生費国庫補助金201万7,000円の増は、国の補助事業変更に伴い、児童虐待防止対策等総合支援事業補助金から子ども・子育て支援交付金への組替えによるものです。3目 土木費国庫補助金664万円の増は、5ページの第3表繰越明許費及び6ページの第4表地方債補正で説明した町道143号線道路改良事業の皆減及び町道9号線道路改良事業の計上です。

11ページ、15款1項1目 民生費県負担金3,541万2,000円の増は、歳入9ページで説明しました障害者自立支援給付費等の実績見込みによる介護・訓練等給付費県負担金の計上です。

12ページをお願いいたします。15款2項2目 民生費県補助金360万5,000円の増は、歳入10ページで説明しました国の補助事業変更に伴う子ども・子育て支援交付金への組替え、障害者自立支援制度改正に伴うシステム改修に対する障害者自立支援システム改修補助金、性被害防止対策として私立認定こども園や児童館、学童クラブへの防犯カメラ等設置に対する保育所等性被害防止対策事業補助金の計上です。5目 土木費県補助金3,050万円の増は、5ページの第3表繰越明許費で説明しました国の補正予算に伴う津嘉山公園整備事業の計上です。6目 教育費県補助金715万7,000円の増は、補助対象経費の拡充による教員業務支援員配置事業補助金の計上です。

15ページをお願いいたします。18款1項1目 財政調整基金繰入金1億355万3,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は22億936万5,000円となります。

16ページをお願いいたします。20款5項2目 過年度収入1,647万9,000円、7目雑入1,791万円の増は、実績に基づく計上です。

17ページをお願いいたします。21款1項5目 土木債は、6ページの第4表地方債補正で説明したとおりです。

引き続き、歳出について主な概要を説明いたします。

20ページ、3款1項3目 心身障害者福祉費1億4,723万7,000円の増は、歳入12ページで説明しました障害者自立支援給付支払等システム改修委託料や歳入9ページで説明しました介護給付・訓練等給付事業における各給付費の実績見込み、障害者医療費や市町村地域生活支援事業費補助金の前年度実績確定による国・県等への償還金の計上です。

21ページ、3款1項1目。児童福祉総務費1,633万5,000円の増は、保育士を確保するための保育士等就職支援一時金及び前年度実績確定による子ども・子育て支援交付金超過交付償還金の計上です。2目。保育所運営事業987万7,000円の増は、町内保育所等に通う発達支援児の受入実績に伴う発達支援児保育事業補助金及び歳入12ページで説明しました私立認定こども園の防犯カメラ等設置に係る保育所等性被害防止対策事業補助金の計上です。3目。児童厚生施設費237万円の増は、児童館の光熱水費の実績見込み及び歳入12ページで説明しました児童館、学童クラブの防犯カメラ等設置に係る管理備品購入費及び学童クラブ性被害防止対策事業補助金の計上です。

22ページをお願いいたします。4款1項1目。保健衛生総務費2,020万7,000円の増は、育休による会計年度任用職員の配置や令和4年度及び令和5年度実績確定による出産・子育て応援交付金国庫補助金超過交付償還金の計上です。

25ページをお願いいたします。8款2項2目。道路新設改良費830万円の増は、5ページの第3表繰越明許費及び6ページの第4表地方債で説明しました町道143号線の事業費減及び町道9号線道路改良事業に係る実施設計委託料の計上となります。

26ページをお願いいたします。8款4項2目。公園費6,345万6,000円の増は、5ページの第3表繰越明許費で説明しました津嘉山公園整備事業に係る委託料及び工事請負費の計上です。

28ページをお願いいたします。10款2項1目。学校管理費623万8,000円の増は、小学校消防設備等に係る修繕料及び南風原小学校トイレの清掃委託料、令和7年度津嘉山小学校クラス増に伴う机・イス等を購入するための管理備品購入費の計上です。2目。教育振興費413万1,000円及び3目。学校建設費2,068万円の増は、令和7年度クラス増による教師用教科書、指導書購入費や津嘉山小学校クラス増に伴う校内ネットワーク環境整備委託料及び小学校教室等改修工事等の計上です。

29ページをお願いいたします。10款3項1目。学校管理費446万6,000円の増は、中学校消防設備等に係る修繕料及び南風原中学校プール周辺における鳩のふん被害対策に対する鳥害対策委託料、令和7年度南星中学校クラス増に伴う机・イス等を購入するための管理備品購入費の計上です。3目。学校建設費938万5,000円の増は、令和7年度南星中学校クラス増に伴う中学校教室等改修工事の計上です。

30ページをお願いいたします。10款4項1目。幼稚

園費345万8,000円の増は、産休・育休による会計年度任用職員の配置や実績見込みによる会計年度任用職員児童手当、職員健康診断委託料、光熱水費の計上、幼稚園消防設備等に係る修繕料、北丘幼稚園保育室フロアタイル貼工事及び翔南幼稚園玄関付近照明設置工事による計上です。

32ページをお願いいたします。10款6項2目。共同調理場運営費227万6,000円の増は、ボイラー設備や給水加圧ポンプ等の機械設備に係る修繕料、事務所内の空調機故障による空調設備の更新及び手洗い場の換気や除湿を目的とした手洗い場空調機設置工事、調理用備品購入費の計上となります。

以上が、議案第47号の概要です。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありますか。5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん お願いします。歳入、12ページです。2目。民生費県補助金のほうで4節です。児童福祉費補助金のほうです。もしこちらで答えられなかったら委員会のほうのお答えでもよろしいです。保育所等性被害防止対策事業補助金ということでありましてけれども、カメラの設置ということでありました。その中で管理者や職員等への教育の何か講座費等も含まれているかという質疑です。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 こちらですね、防犯カメラ等としまして、防犯カメラ、パネル、あるいは簡易更衣室なども備品として設置されております。教育費について、委員会のほうで確認して答弁いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 委員会のほうでよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 4ページのほうですが、給食の調理配送業務委託の調理業務委託、これが令和7年度より委託すると。これは前から決まっていたことなのかどうか。それと業者は町内で選べるのか。町内で選べるかどうかの話の中で、入札の際の、もし町内、町外と競う場合はですね、PFIでもあったようなVFM、バリューフォーマネーの観点も評価に入るのか、この辺と、もう1つふるさと納税のほうでも、そういう観点があるのかどうかお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前10時56分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。調理配送業務委託料については、南風原町学校給食共同調理場施設基本方針を令和3年12月に策定しております。その中で、安定的に学校給食を供給できる体制の確立においては調理職員の増員確保が不可欠であることから、将来的に民間委託を含め検討するというところで、引き続き検討を進めてまいりました。今回、民間委託のほうに、学校給食の調理配送業務の委託については民間のほうに委託をしようかと決定をいたしております。町内業者かについてなんですけれども、学校調理業務の経験、実績のある業者に委託をしたいと思っております。運営委員会のほうでもそういう結論が出ております。業者に関しては入札ではなくプロポーザル方式で行っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑にお答えいたします。ふるさと納税の事業者選定については、これまでどおりプロポーザルでの選定を予定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 給食に関して、前からそういう方向に行くだろうなという流れがあったという中でですね、できれば町内の事業者でもそういう育成をしておくべきじゃないかなと思って。できればそういうふうに地域でお金が回るシステムをつくってほしいという思いもありましたので、この質問をしました。ふるさと納税のほうも、できれば価値を生む方法、地域で回れるような入札も、そこに加味するような。町内事業者よりも町外がいい場合には、やはりその査定にも企業版のふるさと納税とかもあるので、できればそういう貢献度も加味してほしいなということで一応質疑しました。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前10時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今の教育総務課長の答弁では、令和3年度から検討しておられたようなお話だったと思うんですけれども、それが既定路線になっていたのか、いるのかどうか。民間委託になるということは大変な変化なので、それでここに至るまでのいろんな協議とか議論の場があったと思うんですけれども、そう

いったものは多分私たち議会には示されていなかったと思うんですけれども。これがそのまま、この定例会で終わって行くと、もう民間委託は決まりということになるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今回、議会に提案、債務負担行為を起こすまでにはですね、私たち教育委員会より運営委員会のほうに諮問をして答申を受けたという経緯もございます。運営委員会の中でも、いろいろ喧々諤々議論しております。その結果が、今回令和7年度4月から委託をするということになりました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。今の課長のお話ではこれまで協議、審議されてきたというお答えだったんですけれども、そういった経緯などは私たちには、議会には示していただけることはないのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 言ったことを資料などで、委員会を出していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 委託決定までについてのスケジュール、日程等ですね、今まで行ったことを委員会のほうで説明させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第47号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第8. 議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 令和6年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによります。以下、内容については担当が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、概要を説明いたします。議案第48号の資料をご覧ください。

2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、出産件数の見込み増及び令和5年度実績に伴う償還金など補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ1,508万2,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は43億4,891万7,000円となります。

歳入について説明いたします。

6ページをお願いします。10款1項1目. 一般会計繰入金204万8,000円の増は、実績見込みの増による3節. 出産育児一時金繰入金の計上です。

7ページをお願いいたします。12款4項7目. 歳入欠陥補填収入1,303万4,000円の増は、今回の補正による歳入歳出の不足額を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。

9ページをお願いします。2款4項1目. 出産育児一時金307万2,000円の増は、歳入6ページで説明しました実績見込みの増による計上です。

11ページをお願いします。9款1項3目. 償還金1,111万4,000円の増は、沖縄県国民健康保険保険給付費等交付金の前年度実績による償還金の計上です。

以上が、議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要です。ご審議のほど宜しく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第48号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会

計補正予算(第3号)につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第9. 議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 令和6年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。以下、内容については担当が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、概要を説明します。

2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、会計年度任用職員の採用に伴う補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ112万6,000円を追加し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は4億5,919万4,000円となります。

歳入について説明いたします。

6ページをお願いします。3款1項1目. 一般会計繰入金112万6,000円の増は、会計年度任用職員の配置に伴う一般会計繰入金の計上です。

引き続き、歳出について説明いたします。

7ページをお願いします。1款1項1目. 一般管理費112万6,000円の増は、歳入6ページで説明いたしました会計年度任用職員の配置による報酬等の計上によるものです。

以上が、議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第49号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第10. 議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号) 総則第1条 令和6年度南風原町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明します。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)について、概要を説明いたします。

はじめに1ページをお願いいたします。今回の補正は、下水道接続促進事業の実績による減に伴い、収益的費用から資本的費用への予算組み替え及び下水道維持管理において予算流用して対応した補填分の計上、神里処理場での光熱費増、中部流域下水道・那覇処理区の建設負担金増等により第4条企業債630万円増、第5条他会計からの補助金41万1,000円増の補正の必要が生じたことによるものです。

9ページ目の事項別明細書をお開きください。収益的収入及び支出の収入1款1項3目。国庫補助金等62万5,000円減は、収益的費用から資本的費用への組替えによるものです。1款2項2目。他会計補助金55万4,000円増は、下水道維持管理において予算流用して対応した補填分の計上、神里処理場での光熱費増等によるものです。支出1款1項1目。管きょ費48万8,000円増は、下水道維持管理において予算流用して対応した補填分の計上によるものです。1款1項2目。処理場費69万1,000円増は、光熱費及び下水道維持管理において予算流用して対応した補填分の計上によるものです。1款1項5目。普及促進費125万円減は、下水道接続補助申請件数の実績による減です。結果、収入、支出それぞれ7万1,000円の減額です。

10ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入1款1項1目。建設改良等企業債630万円増は、県下水道建設負担金等の増によるものです。1款2項2目。県補助金62万5,000円増は、事業費の組替えによるものです。1款3項1目。他会計補助金14万3,000円減は、委託費の執行残によるものです。支出、1款1項1目。建設改良費で委託費31万円減、工事費135万円増、負担金574万円増、合計678万2,000円増の計上です。

以上が、議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第50号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、経済教育常任委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第11. 議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 令和6年度南風原の土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について、概要を説明します。

はじめに2ページ目をお願いします。第1表繰越明許費について説明します。2款1項。津嘉山北区画整理事業1億4,538万円は設計業務に時間を要しており、工事発注箇所の変更に伴い不測の時間が必要となり、年度内完了が困難になったことによるものです。工事の発注を1月頃を予定しており、完了時期は令和7年6月を予定しております。

以上が、議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第51号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、経済教育常任委員会に付託いたします。

日程第12. 報告第11号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について

さまでした。

散会（午前11時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第12. 報告第11号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 報告第11号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。記1、専決処分事項 和解及び損害賠償の額の決定について。2、専決処分した理由 法律上、町の義務に属する損害賠償で1件50万円以下のものに係る和解及び損害賠償の額の決定に関する事項です。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは概要を説明いたしますので、2ページをお願いいたします。専決処分について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されているので下記のとおり専決処分する。令和6年11月19日に専決処分を行っております。専決処分の内容として、1、専決処分事項、和解及び損害賠償額の決定について。2、相手方、うるま市志川在住個人。3、事故の概要です。令和6年9月3日、公用車で移動中、下り坂に差し掛かり、赤信号のためブレーキを踏んだが、雨により路面が濡れていたため車両が滑り、前に停止していた車両と接触しました。4、損害賠償の額が24万8,000円となります。なお事故の発生状況略図、事故発生日時等、詳細については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第11号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告については、これをもって終了します。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ